

9月末!! 期限、迫る!!

マイナンバーカードの受け取り・
マイナポイントの申込みはお早めに!

9月末までちゃうん?

一部の決済サービスでは、
9月30日より前に
申込期限を設定しており、
申込期限を過ぎると
申込みができません。



それ、知らんかった!

一部の決済サービスでは、
9月30日より前に
ポイント付与の対象となる最終の
決済・チャージ期限を設定しており、
それを過ぎるとチャージまたは
お買い物をしてもポイントを
受け取ることができません。

2月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。
スマートフォン、各区のマイナポイント特設ブースで申込みができます。

マイナンバー・マイナポイント についてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

平日:9時30分~20時00分

土日祝:9時30分~17時30分 (一部内容は20時まで)

マイナポイント特設ブース に関するお問い合わせ

大阪市マイナポイント特設ブース運営事務局
06-6260-4333

平日:9時30分~17時00分

土日祝:休業

マイナポイント第2弾の詳細は裏面をご覧ください。

マイナンバーカードのメリット!!

健康保険証として使える

コンビニで住民票の写し等の
証明書が取得できる

オンラインで行政手続きができる

「マイナポータル」で暮らしがもっと便利に

選択した決済サービスの
利用・チャージ金額に応じて
最大5,000円分の
マイナポイント

※1、2、3、4



健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分の
マイナポイント

※4、5



公金受取口座の
登録完了で
7,500円分の
マイナポイント

※4、5

最大

20,000



円分のマイナポイント
をもらうために必要なこと

その1

マイナポイントの申込みには、**2023年2月末**までに申請した**マイナンバーカード**が必要です。

その2

マイナポイントの申込みには、**対象の決済サービス**が必要です。申込後に変更はできませんので、慎重にお選びください。

その3

2023年9月末までにマイナポイントの申込が完了していることが必要です。

その4

5,000円分のポイントをもらうためには、**20,000円の利用・チャージ**が必要です。

その5

15,000円分のポイントをもらうためには、健康保険証としての利用申込みと公金受取口座の登録が完了していることが必要です。



詳しくは

マイナポイント

検索

※1 マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで20,000円までのチャージまたはお買い物をすると、ご利用金額の25%のマイナポイント（最大5,000円分）を受け取ることができます。

※2 マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含みます。

※3 第1弾で5,000円分のマイナポイントを取得済みの方は対象外となります。

※4 マイナポイントの対象となるマイナンバーカード申請期限後にカードを申請された場合、マイナポイントの申込みをすることはできません。

※5 健康保険証利用申込み情報や公金受取口座登録情報を確認後、マイナポイント申込で選択した決済サービスにポイントが付与されます。